

不登校経験者に果たした夜間中学校の 役割と特質

— 1980年代の教師の実践記録を手掛かりに —

横 関 理 恵

Roles and Characteristics of Night Junior High School Played by Those who have never Attended School

— Based on the Practice Records of Teachers in the 1980s —

Rie YOKOZEKI

要 旨

本稿は1970年代末から1990年にかけて不登校経験者を積極的に受け入れていた東京都の中学校夜間学級（以下、夜間中学校）の教員による実践記録、及び卒業生の証言記録から不登校経験者の登校継続を支えた要因と課題について検討し、義務教育制度における補償教育の意義と可能性を考察した。夜間中学校は、不登校経験者が、教員や異年齢のクラスメイトの中で安心して学べる家庭的な雰囲気があること、このような人間関係を構築する教育実践があり、そこで展開される人間関係によって不登校経験者の登校継続を可能にしており、補償教育の機会を保障するという点で意義がある。また、卒業後の進路形成において新たに対人関係を構築することに困難を抱え、ドロップアウトする場合が少なくない中、不登校経験を肯定的に意味づけられる夜間中学校の教育実践に可能性が見いだせることを指摘した。

キーワード：義務教育制度、補償教育、夜間中学校、中学校夜間学級、不登校、東京都

はじめに

本研究の目的は、1970年代末から1990年にかけて不登校経験者を積極的に受け入れていた東京都にある夜間中学校の教員による実践記録及び卒業生の証言から、不登校経験者の登校継続を支えた要因と課題について検討し、今日の義務教育制度における補償教育の意義と可能性を考察することにある。

国の統計によると、日本の義務教育就学率は戦後当初から99%台であり、1980年代以降は99.95%から99.99%という高率を示しており（文部科学統計要覧2017）、日本の義務教育就学率は統計上、戦後一貫してほぼ100%を維持してきた。しかし、実際には、

義務教育未修了者は、相当数、生み出されてきたのである。戦後から2000年までの義務教育中退者は、126.7万人、就学免除者は25.1万人おり、旧制での義務教育未修了者8.8万人を含めると、それらの総数は160.6万人と推計されている（日本弁護士連合会2006）。

戦後の混乱が収まり、貧困のために就学できないケースは減り、1979年の養護学校義務教育制度実施後は障がい理由にした就学免除・猶予も減少したが、1960年代末ごろから不登校問題が出現し始めており、実質的に教育を受けられなかった人々が多くいる。学齢期に十分に学ばず、学齢を超過した人々に対する義務教育段階で学ぶべき内容を補填する補償教育の場が求められてきた。

補償教育とは、教育の機会均等を実質化し、そのことを通して、社会の貧困問題を解決することを目的とした教育であり、1960年代以降のアメリカ及びイギリスで採用された。貧困家庭ないし地域環境に育つ子どもたちは、たとえ平等な学校教育の条件が与えられても、入学前にすでに形成されている家庭内での教育に対する無関心等によるハンディキャップがある。こうした教育上の不平等を是正するために、主に、就学前の幼児教育分野で補償教育は行われてきた（曾我他，2013）。ただし、本稿で取り上げる補償教育は、「就学後、学齢期に何らかの理由で義務教育を受けられなかった人に対して、教育上の不平等を是正するために、学齢、及び学齢を超過した人々に対してその内容を提供する教育」と定義する。

具体的には、戦後に自然発生的に開講した夜間中学校や、1980年代以降、義務教育段階の不登校経験者を積極的に受け入れている学校や教育施設が設置されたことである⁽¹⁾。このような学校や教育施設には、NPO 団体設立のフリースクールがあり、公的機関においても適応指導教室・相談学級や、不登校対応の中学校が設立されており、いずれも重要な役割を担っている⁽²⁾。

森田洋司（2003）は不登校経験者への追跡調査から、不登校問題には、単に、学校に通えないことで本人が抱え込む苦悩、葛藤、心の傷などの「心の問題」ばかりではなく、進路選択上の不利益や社会的自立に困難を抱える等の「進路形成の問題」があることを指摘している⁽³⁾。同様に、小林剛（1996）は、義務教育段階での不登校児の進路の問題も深刻であるが、義務教育以降の10代後半の不登校経験のある若者たちが、次の進路形成の契機を得られる学校や教育施設の充実の必要性を指摘している⁽⁴⁾。このような指摘を踏まえると、不登校経験者が抱える「進路形成の問題」の克服に重要な役割を担っているのが先に述べた夜間中学校やフリースクールであると考えられる。なぜなら、これらの学校・教育施設は、内申書や学力の問題で中学校卒業後の進路形成に困難を抱えている不登校経験者に、学力ばかりではなく次の進路を開拓するための心・身体の準備をする時間を過ごせる場として重要な役割を担っており、最終的には現時点よりも幅広

い進路開拓の可能性があると考えられるためである。

ただし、これらの学校・教育施設による不登校経験者の進路形成の可能性を問う前に、そもそも不登校経験者がこれらの学校・教育施設には、なぜ登校できたのかを問わなければならない。というのも、中学校の場合、長期間欠席していても学齢満了となれば、親や本人が卒業を希望し、校長の承認が得られれば卒業できる。にもかかわらず、中学校卒業後の進路を考えると、高校の場合、単位取得の件とも関わり、学校への登校継続が必要となる場合があるからである⁽⁵⁾。

このように、不登校をしながら中学校を卒業することが可能であっても、その後の進路において登校継続が卒業要件となるような学校では、不登校経験者の登校継続過程に困難が生じ、高校中退の問題につながる事が予想される(保坂 1996)⁽⁶⁾。これまで、不登校問題は、「学校をめぐって現れる問題でありながらも、学校、家庭をも含みこんだより大きな社会の流れの深層の表面に波立つ渦のような性格を持っている」(森田, 1991)と不登校問題は一面的には把握し難い複雑性を有していることが指摘されている一方、学校が持つ性質やその実践が不登校問題に影響を与えていることも様々な方面からなされてきた。例えば、佐藤学(1999)は『『いじめ』、不登校、校内暴力、学級崩壊など一連の子どもをめぐる危機的現象は、その社会的文脈に即して発生の機構を認識する必要がある」(p. 22)ことを述べた上で、「それらの現象を生み出してきた学校や教室という場において関係構造を組み替えるスタンス」(佐藤学, 2000)が学校環境に求められていると指摘している⁽⁷⁾。

本研究では、10代の後半の若者を含み、学齢満了後の不登校経験者を積極的に受け入れていた東京都にある夜間中学校を対象とし(1)不登校経験をもつ生徒たちはどのような理由によって登校を継続しているのか、(2)生徒の登校継続はどのような学校側の実践によって支えられているのか、(3)その過程からどのような意義と課題が見えてくるのか、という3点に着目し、東京都夜間中学校の実践記録と卒業生の証言から検討してゆく。

これまでの研究においては、不登校経験者を積極的に受け入れる学校・教育施設の実践に着目した研究はいくつかある⁽⁸⁾。特に、夜間中学校という対象は、1970年代末から1990年代にかけて、多くの不登校経験者を受け入れてきた学級であり、「進路形成の問題」を克服しうる重要な役割を担ってきたにもにもかかわらず、これまで(1)不登校経験者をもつ生徒の不登校支援や進路形成に有効である学校の実践の一つとして夜間中学校に焦点を当て、その実践の論理を考察すること、(2)不登校経験者のその後の進路形成における夜間中学校の意義と課題の検討から今後の不登校支援の示唆を導く、という2点の検討が十分に行われてこなかった。

本研究は、「子どもたちの生存・発達の問題を探求し、生存・発達を援助する実践と実践者のあり方を探求するという課題に、相談事例の吟味、発達援助の実践の参加調査・

自ら援助的実践の対象化という方法で接近する」(田中, 2002, p. 59) 臨床教育学的視点に示唆を得て, 上記の2点の検討の起点とし, 子ども・若者問題の理解と発達援助の実践の探求を試み, 知見を提示することを試みるものである⁹⁾。

1 分析枠組み

以上の問題関心に基づき, 本研究では中学校での不登校経験のある若者が夜間中学校への登校を継続できた理由・その条件について, 不登校経験のある若年齢生徒に関する調査資料と, 卒業生4人からのインタビューによって得られた証言記録から検討してゆく。これらを行う上で, 森田洋司(1991)のボンド理論による不登校生成モデルを援用し検討してゆく¹⁰⁾。

森田(1991)は, 現代の子ども達が「誰しもが不登校への可能性を持っているといっても過言ではない事態」(p. 239)にあると述べ, 不登校現象として現れていない生徒達の中にも登校回避感情を抱いている者が多数存在していることを明らかにしている。この森田の指摘は, Hirschi(1969)が犯罪・逸脱の原因論として「人間は本来的に逸脱する可能性をもつ」というコントロール理論を前提とするものであった。これにより, 森田は, コントロール理論を不登校現象の説明図式に援用し, 「子どもたちが, なぜ, 不登校行動を起こすのか」という問いではなく, むしろ, 「子ども達が, なぜ, 登校回避感情をもちつつも登校するのか」という問いのたて方の必要性を述べる。

そして, 森田は, 不登校現象の説明図式を子ども達が登校する理由や条件について, 以下のように説明している。それは, Hirschiが逸脱行動を回避させる要因として提示した社会に対する個人の絆(ボンド)の4要素を修正し, 不登校行動を押しとどめる個人の絆(ボンド)の4要素を挙げている(表1)。子ども・若者が学校との間に結ぶこれらの4種類のボンドは, その総和の強弱が不登校現象の発生確立に違いを生じさせるものだと想定されている。

表1 森田(1991)の不登校生成モデルにおけるボンドの4要素

① 対人関係によるボンド	両親, 教師など子ども・若者にとって大切な存在に対して抱く愛情や尊敬の念, あるいは他者の利害への配慮などによって形成される対人関係性
② 手段的自己実現によるボンド	教育や職業の面で, 目標実現の可能性, 目標への努力から得られる充足感
③ コンサマトリーな自己実現によるボンド	学校生活の諸活動から得られるコンサマトリー(現在進行形の活動やそれ自体からおこりうる)欲求充足
④ 規範的正当性への信念によるボンド	登校や出席に関する道徳的義務感情や, 登校時間や出席, 校則などを構成している規範的世界全体への正当性

本研究の対象となる不登校経験をもつ夜間中学校に在籍した若者は、学齢期には中学校に行けない（行かない）経験を持ちながらも、学齢期を過ぎて夜間中学校には登校していた者たちである。学校に通うことに困難を抱えていたはずの彼・彼女らが夜間中学校には登校を継続できた現象に対して、「なぜ登校するのか」という問いを立て、その論理を解明しようとするボンド理論のアプローチを援用することは有効だと言えるだろう。そこで、本研究では、不登校経験のある若者が、夜間中学校に通えた理由について、先述した4種類のボンドの強弱の視点から検討してゆく。

ところで、表1で示した4種類のボンド（絆）は、これまでボンドの総和の強弱が不登校発生率に影響を及ぼすことが森田（1991）によって指摘された。その後、不登校を取り上げた先行研究はいくつかあるが、夜間中学校に焦点を当て、それぞれのボンドが不登校生徒の再登校・登校継続に対してどのように影響を与えられるのかについてはこれまで検討を加えられることはなかった。

本研究では、不登校経験者が「夜間中学校になら通える理由」を確認してゆく際に、4種類のボンド（絆）との対応関係を念頭に置くことで、不登校生徒の登校継続とそれぞれのボンドの関係性についての示唆を与えることができるだろう。

2 対象と方法

本研究では、先に述べた研究課題に接近するために、1970年代末から1990年代まで東京都にある夜間中学校8校を対象とした。

まず、対象である東京都夜間中学校は、1940年代末から1950年代にかけて戦後の混乱期に家庭の経済的理由により昼間に就労せざるを得ない中学校就学年齢の生徒の就学対策の一つとして開設された学級である⁽¹¹⁾。その後、時代とともに様々な人々を受け入れ、幅広い年齢層と多様な国籍の人々で構成される異年齢学級となった。1974年に東京都教育委員会義務教育課は、「義務教育未修了者の就学対策について」を発しており、不登校生徒の就学機会の提供の一つとして、夜間中学校を掲げ「昼間の復帰を前提として、二部でなら就学可能な不登校生徒の受入れ」をする方針を打ち出した。これによって、1970年代末から1990年代まで、昼間の不登校生徒の学びの場となった⁽¹²⁾。

本稿で、この学級を対象に選定したのは、以下の理由から「成功事例」と言え、生徒の登校支援に有効な実践を見出すうえで適切な対象であると考えたためである。選定理由は、第一に、本研究の対象である東京都の夜間中学校に在籍する不登校経験者の大多数が登校を継続し、卒業後の見通しを立てられるようになり卒業している点があげられる。第二に、夜間中学校は幅広い年齢層で構成されている異年齢学級である点が今日の不登校対応の学校、学校施設と大きく異なる点に注目したためである。

次に、研究方法については、東京都夜間中学校研究会調査研究部が実施した複数の資料の分析に加えて、不登校を経験した後、夜間中学校の卒業生にインタビュー調査を実施した。以下に詳細を述べる。

筆者は、東京都夜間中学校に関する資料収集するために、都立図書館、国立国会図書館、学校訪問を行った。全国夜間中学校研究会での東京都夜間中学校の教員の研究発表に関する記録、校内資料、学級新聞、文集に加えて、東京都夜間中学校研究会『東京都夜間中学校に通学する学齢及び若年生徒に関する実態調査』（1979年、1984年、1985年）、東京都夜間中学校研究会『東京都中学校生徒実態調査若年登校拒否生徒に関する調査』（1988）、東京都夜間中学校研究会『東京都夜間中学校若年生徒実態調査』（1990、1992、1994）を収集した。

東京都夜間中学校研究会『東京都夜間中学校に通学する学齢及び若年生徒に関する実態調査』（1985年）の調査の主旨・目的には「東京都夜間中学校研究会調査研究部では、現代の教育のひずみの犠牲者とも言える、これらの生徒の実態を、まず正しく把握したいと考えた。昼間の中学校にどうしても通えなかった彼らが、なぜ、夜間中学になら通えるのか、彼らにとって夜間中学に通うとはどうゆうことなのか、その長欠になった原因を知り、これらの生徒のための正しい対応と適切な援助を行う方法を探りたいと念じて、この調査を行った」（1985年、p.2）と記されている。

これらの資料を作成した東京都夜間中学校研究会は、夜間中学校の教員で組織されている。この研究会は、1980年代半ばから1990年代末までに増加傾向にあった夜間中学校に転部してくる昼間の不登校生徒の実態調査を実施している。この調査資料をもとに、教員は、不登校経験者である生徒の正しい理解を試み、適切な教育実践を模索してきたのである。これまでの研究では、夜間中学校に通う不登校経験者に関する調査資料は十分に光が当てられてこなかった貴重な資料であり、分析の余地が残されている。

また、本研究では、夜間中学校の卒業生3人にインタビュー調査を実施した。卒業生はいずれも、昼の中学校で不登校経験をしているものを対象としている。インタビューは、ICレコーダーに録音し記録した。インタビュー協力者の概要は表2の通りである。本研究では、これらの資料とインタビュー調査でえられた証言を分析に用いる[†]。

表2 インタビュー調査者について

	性別	年齢	出身校	概要
Aさん	女	20代	G校	小学校6年生から不登校となり8年間自宅で過ごす。20歳で夜間中学校に入学する。夜間中学校を卒業後、定時制高校に進学する。その後、私立大学二部に入学した。大学卒業後、中学校の国語教員となる。（2008年10月インタビュー）
Bさん	男	20代	F校	小学校3年生から不登校がはじまり、中学校も不登校で一日も登校していない。中学校2年に夜間中学校の存在を知る。夜間

				中学校入学を考えて、卒業証書をもらわず、中学校は原級留置にしておく。10代の殆どを自宅で過ごした後、20歳で夜間中学校に入学する。3年間で卒業後、定時制高校に進学、調査時、同校に在籍している。(2008年10月インタビュー)
Cさん	男	20代	D校	小学校から勉強に苦手意識があった。中学校入学後、勉強が全くわからなくなった。中学校の勉強について行けず不登校になる。昼間の中学校の担任が原籍校の二部(夜間中学校)の転部を勧める。16歳から夜間中学校に転部した。夜間中学校卒業後、飲食店に勤務し調査時に至る。(2010年7月インタビュー)

† インタビュー協力は夜間中学校の教員からの紹介によるものである。なお、インタビューに関しては、協力者に許可を得た上で、ICレコーダーに録音し、逐語的に書き起こした。匿名性を保つために協力者の氏名は、仮名を用いて表記している。

3 中学校の長欠者数の推移と夜間中学校に在籍する不登校経験者数の推移

(1) 1975年から1990年までの中学校の長欠者数の推移(全国・東京都)

ここでは、全国で不登校生徒が増加する1980年代前後の長期欠席者の推移について、全国と東京都を取り上げて確認していく。図1「長欠者数と不登校生徒数の推移(全国・東京都/中学校)1975年～1990年」は、1975年から1990年までの文部省(文科省)「学校基本調査」に所収されている「理由別長期欠席生徒数/中学校」を参照して作成したものである。全国における中学校での長期欠席者は1975年に23,493人であったが、

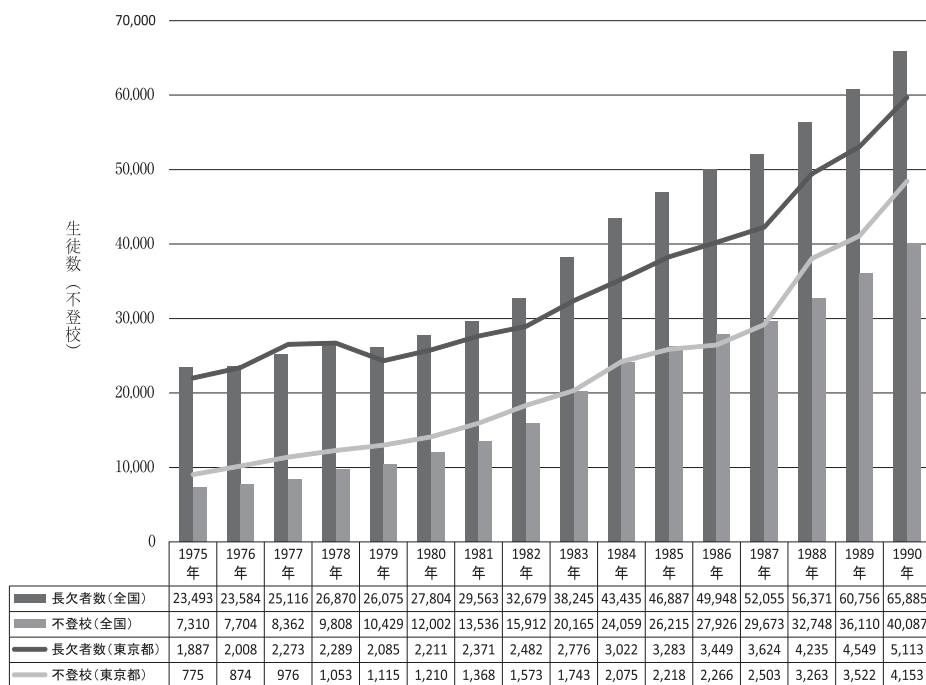


図1 長欠者数と不登校生徒数の推移(全国・東京都/中学校)1975年～1990年

1980年に27,804人、1985年に46,887人、1990年に65,885人となっており、1975年から1990年までの間に2.8倍となった。また同様に、東京都における中学校での長期欠席者も増加傾向を示しており、1975年には1,887人であったが、1980年には2,211人、1985年には3,283人、1990年には5,113人へと増加した。東京都でも全国と同様に1975年から1990年の間に2.7倍に増加していることがわかる。

長期欠席者数は理由別に「病気」、「経済的理由」、「不登校（学校ぎらい）」、「その他」に分類されているが、本研究では、特に、「不登校（学校ぎらい）」の項目を取り上げて、その推移をみる。図1を見ると全国の不登校者数は、1975年に7,310人であるが、1980年に12,002人、1985年に26,215人、1990年40,087人となっており、1975年から1990年までの間に約5.5倍に増加している。さらに、東京都においても、全国と同様に不登校者数は増加傾向にある。東京都では、1975年に775人であったのが、1980年に1,210人、1985年2,218人、1990年には4,153人へと増加している。1975年から1990年までの間に5.4倍に増加している。

このように、本研究が対象とする1970年代末から1980年代には、全国的に長期欠席者が増加している時期であり、「不登校（学校ぎらい）」の生徒数も増え続けている時期であった。東京都も同様の動向であり、中学校での不登校者数が増加しており、その問題への対応が急がれる時期であった。

(2) 東京都夜間中学校在籍生徒の概要

ここでは、東京都の夜間中学校の生徒の特徴を概観する。東京都では1947年から1960年頃まで、主に、家庭の貧困などの事情で学校へ行けない学齢児や、戦争や戦後の混乱期で学齢期に義務教育を受けられなかった中高齢者が学んでいた。1965年の日韓条約締結後、韓国からの引揚者を受け入れ、1972年の日中国交回復後、中国からの引揚者を受け入れるようになるがその数は次第に減少していった。1970年代末頃から都内の中学校から不登校経験者は入学し始め、1980年代中頃には、100人を超える生徒が学んだがその数は次第に減少した（東京都夜間中学校研究会『東京都夜間中学校の歩み』1992年5月）。1990年頃から、海外からの新渡日者（若年層）が入学し始め、生徒数の大きな割合を占めるようになっていく。

本稿が対象とする1970年代末から1980年代に都内の夜間中学校で学ぶ不登校経験者についてさらに詳しく見てみよう。表3は、都内8校における在籍生徒総数と不登校経験者の推移（1983年-2014年）を示したものである。東京都では、1970年代末頃から、都内の中学校から不登校経験者が夜間中学校に入学するようになるが（東京都夜間中学校研究会『東京都夜間中学校の歩み』1992年5月）、図1で見たように、1975年の「学校基本調査」（文部省）においても「不登校（学校嫌い）」を理由とする長期欠席の中学

表3 都内夜間中学校の在籍生徒総数と不登校経験者の推移（1983年～2014年）

※上段が不登校経者、下段が生徒総数である。

	足立区立 第四中学校	八王子市立 第五中学校	葛飾区立 双葉中学校	墨田区立 文花中学校	大田区立 糀谷中学校	世田谷区 立三宿中学校	荒川区立 第九中学校	江戸川区立 第二中学校	元不登校生 生徒総数(各年)	不登校数%
1983	10 43	23 45	6 41	14 74	9 36	14 73	21 46	13 99	110 457	24.1%
1984	8 47	20 35	10 30	9 66	12 43	22 70	38 57	15 117	134 465	28.8%
1985	11 54	24 39	10 39	10 64	13 38	19 56	29 47	20 129	136 466	29.2%
1986	12 52	31 41	9 47	6 62	13 48	3 32	26 43	21 125	121 450	26.9%
1987	8 59	23 31	11 51	11 76	15 52	6 34	27 46	23 122	124 471	26.3%
1988	7 56	15 25	9 32	3 79	13 49	5 33	21 42	29 125	102 441	23.1%
1989	12 56	9 19	8 28	3 75	13 42	8 35	16 37	24 102	93 394	23.6%
1990	9 60	5 13	6 23	8 75	10 30	4 38	14 44	21 82	77 365	21.1%
1991	4 62	1 8	2 23	5 64	12 33	4 40	9 44	15 83	52 357	14.6%
1992	4 76	5 13	1 20	6 72	6 25	3 49	6 46	18 91	49 392	12.5%
1993	4 71	5 15	1 21	0 102	3 22	3 49	6 44	10 76	32 400	8.0%
1994	5 76	5 21	0 41	1 103	2 27	9 57	4 46	11 73	37 444	8.3%
1995	12 83	6 26	0 51	2 101	0 28	6 55	4 38	12 67	42 449	9.4%
1996	3 77	8 21	1 54	0 94	0 28	4 71	2 39	10 91	28 475	5.9%
1997	2 82	7 29	1 63	0 82	0 21	2 63	3 36	9 98	24 474	5.1%
1998	3 70	7 33	3 89	1 85	0 26	1 80	1 27	12 106	28 516	5.4%
1999	2 78	— —	3 103	0 93	0 24	1 84	2 40	9 113	17 535	3.2%
2000	3 72	— —	4 82	0 95	0 21	0 91	1 38	8 106	16 505	3.2%
2001	1 75	— —	3 60	4 98	0 22	1 67	2 36	8 99	19 457	4.2%
2002	1 71	— —	1 68	2 74	0 19	2 80	0 39	6 98	12 449	2.7%
2003	4 64	3 21	2 54	0 66	0 21	1 51	0 44	4 73	14 394	3.6%
2004	4 74	1 20	4 55	2 76	1 17	3 66	0 44	3 73	18 425	4.2%
2005	1 77	3 21	1 45	2 82	0 19	4 54	1 45	2 68	14 411	3.4%
2006	3 89	3 22	1 54	4 85	1 17	5 76	1 51	2 63	20 457	4.4%
2007	2 85	4 43	1 52	3 84	1 19	5 92	1 49	1 74	18 498	3.6%
2008	4 92	6 52	0 55	2 71	1 29	2 96	1 52	1 90	17 537	3.2%
2009	3 119	0 46	2 65	1 84	0 44	4 121	4 55	0 96	14 630	2.2%
2010	0 117	0 49	4 54	0 75	0 30	3 115	0 59	0 76	7 575	1.2%
2011	0 78	1 42	2 36	0 60	0 33	5 84	0 51	1 66	9 450	2.0%
2012	3 81	1 40	4 38	2 81	0 30	2 73	1 46	1 61	14 450	3.1%
2013	3 85	1 34	3 34	1 73	0 29	3 81	1 45	2 74	14 455	3.1%
2014	2 92	0 26	0 33	0 60	0 26	0 69	1 43	0 67	3 416	0.7%
合計	150	217	113	102	125	154	243	311	1,415	

出典：東京都夜間中学校研究会『元不登校・形式卒業の方の学び直しの場合 夜間中学』2016年3月，p.9。

※八王子市立第五中学校のデータがないのは，1999年～2002年までである。

※明らかに計算間違いの箇所については，正しい数字を記載している。

生が2万人を超えており、不登校が社会問題となっていた。東京都でも「不登校（学校ぎらい）」は1975年には約770人であったが、1980年約1,200人、1985年には約2,200人、1990年には約4,100人へと増加の一途を辿っていた。この間、都内8校の夜間中学校にも不登校経験者が数人入学し始め次第に増加し、1979年には、東京都8校に若年生徒（不登校経験者）には20.6%（80人/在籍生徒数389人）を占めるまでに増加した（東京都夜間中学校研究会『東京都夜間中学校に通学する学齢及び若年生徒に関する実態調査』、1979年）。

さらに、1980年代になる頃には、不登校経験者は100人近くまで増加した。このような状況下で、東京都中学校研究会は、1983年より都内8校に在籍する不登校経験者数調査を開始している（東京都夜間中学校研究会『東京都夜間中学校に通学する学齢及び若年生徒に関する実態調査』）。1983年から2014年までの調査結果を用いて作成したのが表3「都内夜間中学校の在籍生徒総数と不登校経験者の推移（1983年～2014年）」である。

表3を見ると、不登校経験者数は、1983年24.1%（110人/総生徒数457人中）、1984年28.8%（134人/465人中）、1985年29.2%（136人/466人中）、1986年26.9%（121人/450人中）、1987年26.3%（124人/471人中）、1988年23.1%（102人/441人中）、1989年23.6%（93人/394人中）と推移しており、毎年100人前後不登校経験者が学んでいたことがわかる。

このように東京都では、1970年代末頃から1990年代の間に中学校を長期欠席する不登校生徒（学齢）が700人台から4,000人台へと激増する中、都内の夜間中学校では、不登校経験者（学齢超過者を含む）を受け入れ始めていた。不登校経験者を最も多く受け入れた1985年には、都内8校総生徒数の29.2%（136人/466人中）を占めた。確かに、東京都の全体の不登校者数と比べると夜間中学校に通えた生徒はわずかな数であり限定されるが、学齢、学齢超過者を含め不登校経験者の学びの場となっていたことが窺える。

次に、不登校生徒を最も多く受け入れていた1985年の都内8校の各校の不登校者数について、表4によって確認する。表4は「都内8校のクラス別不登校経験者の割合（1985年）」を示したものである（東京都夜間中学校研究会『東京都夜間中学校に通学する学齢及び若年生徒に関する実態調査』1985年10月実施）。これをみると、同年、都内に夜間中学校を設置していたのは、足立区立第四中学校、八王子市立第五中学校、葛飾区立双葉中学校、墨田区文花中学校、大田区立糀谷中学校、世田谷区立三宿中学校、荒川区立第九中学校、江戸川区立第二中学校の8校である。これらの夜間中学校の内、「普通クラス」のみを設置していたのは4校（八王子五中、双葉中、糀谷中、荒川第九中）であり、「普通クラス」及び「日本語クラス」を設置していたのは、4校（足立第

表4 都内8校のクラス別不登校経験者の割合（1985年）

		足立区立第四中学校	八王子市立第五中学校	葛飾区立双葉中学校	墨田区立文花中学校	大田区立桃谷中学校	世田谷区立三宿中学校	荒川区立第九中学校	江戸川区立第二中学校	合計
在籍生徒数		54	39	39	64	38	56	47	129	466
日本語クラス生徒数		27			37		17		79	160
普通クラス生徒数		27	39	39	27	38	39	47	50	306
内訳	普通クラス（不登校生徒）	11	24	10	10	13	19	29	20	136
	普通クラス（中高年者）	16	15	29	17	25	20	18	30	170
普通クラス内における不登校経験者の割合		40.7%	61.5%	25.6%	37.0%	34.2%	48.7%	61.7%	40.0%	44.4%

出典：東京都夜間中学校研究会『東京都夜間中学校に通学する学齢及び若年生徒に関する実態調査』1985年10月実施

注：計算間違いなど、明らかな誤植については、正しい数値へと修正している。

表5 各学校の年齢別・性別生徒数とその割合（「普通クラス」1985年）

		足立区立第四中学校		八王子市立第五中学校		葛飾区立双葉中学校		墨田区立文花中学校		大田区立桃谷中学校		世田谷区立三宿中学校		荒川区立第九中学校		江戸川区立第二中学校		男	女	年齢別/性別生徒数	割合									
		総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数					男	女							
		日本人若年 (20歳未満)	12-15歳	3	1	2	0	0	0	4	1	3	3	3	0	6	5	1	1	1	0	0	0	1	0	1	11	7	101(男)	33.1%
16-19歳	8		5	3	30	23	7	9	5	4	12	7	5	22	15	7	15	8	7	13	12	1	23	15	8	90	42	49(女)	16.1%	
日本人成人 (20歳以上)	20-39歳	5	2	3	6	3	3	13	4	9	4	3	1	7	3	4	12	8	4	17	12	5	12	6	6	41	35	53(男)	17.4%	
	40-59歳	1	1	0	2	0	2	5	1	4	5	1	4	4	0	4	3	1	2	8	2	6	7	2	5	8	27	102(女)	33.4%	
	60歳以上	2	0	2	0	0	0	6	1	5	10	1	9	8	0	8	3	2	1	6	0	6	9	0	9	4	40			
「普通クラス」生徒総数		19	9	10	38	26	12	37	12	25	34	15	19	47	23	24	34	20	14	44	26	18	52	23	29	合計	154	151	305	100

出典：東京都夜間中学校研究会『東京都夜間中学校に通学する学齢及び若年生徒に関する実態調査』1985年10月実施

注：計算間違いなど、明らかな誤植については、正しい数値へと修正している。

四中、文花中、三宿中、江戸川第二中)であった。これらの2つのクラスの内、不登校経験者が在籍するのは、「普通クラス」であった。表4によって、「普通クラス」内における不登校経験者の割合をみると、8校の「普通クラス」の在籍生徒数総数に対して4割以上(44.4%)を占めている。さらに、学校別でみると、「普通クラス」に在籍する不登校生徒数の割合が多い学校は、八王子市立第五中学校(61.5%)、荒川区立第九中学校(61.7%)であり、両校の「普通クラス」では6割以上の不登校経験者で占められていたことがわかる。

ここでは、各学校の「普通クラス」における日本人生徒の年齢別・性別生徒数の割合をみてゆく(表5)。ただし、表4「普通クラス」の生徒総数は、306人であるのに対して、表5では、305人となっている。また、表4と表5とでは各学校の生徒数にも若干

の誤差があることには留意が必要である。この数値の誤差については、参照元の資料には説明がなく、その理由は不明である。しかし、表5によって、1985年10月に東京都内8校の「普通クラス」に通った生徒の年齢層や性別の特徴を大きく把握することができる。

表5では、年齢別の基準を「日本人若年（20歳未満）」、「日本人成人（20歳以上）」とした。まず、年齢構成をみると、「日本人若年（20歳未満）」は、49.2%（150人/305人中）、「日本人（20歳以上）」は、50.8（155人/305人中）であり、およそ50%と同割合である。さらに、「日本人若年（20歳未満）」の内訳をみると、学齡児（12-15歳）が12.0%（18人/150人中）、学齡超過者（16-19歳）が88.0%（132人/150人中）である。このように、1985年には、中学校在学中に不登校で学校に通えない学齡の子どもが夜間中学校に通っており、更には、学齡に近い10代後半の不登校経験者が「普通クラス」に8割以上在籍していたことがわかる。

次に、「普通クラス」に通う生徒の男女比についてみていく。「普通クラス」における男子の割合は、50.5%（154人/305人中：若年33.1%/101人・成人17.4%/53人）であり、女子の割合は、49.5%（151人/305人中：若年16.1%/49人・成人33.4%/102人）であり、男子が若干多いことがわかる。性別を年齢別にみた場合、「日本人若年（20歳未満）」は、男子33.1%（101人/150人中）に対して女子16.1%（49人/150人中）であり、女子よりも男子の割合が多い。逆に「日本人成人（20歳以上）」は、男子17.4%（53人/155人中）、女子33.4%（102人/155人中）と女子の方が多い。

以上のように、1985年の東京都内8校の夜間中学校「普通クラス」には、年齢別にみると、学齡に近い10代後半の不登校経験者の在籍する「日本人若年（20歳未満）」と「日本人成人（20歳以上）」成人の割合がほぼ5割程度である。日本人若年のクラスには、中学校を不登校中の学齡の子どもが一定数、含まれている。そして、不登校経験のある10代後半の若年者の割合と、彼・彼女らの兄・姉、または、親、祖父母に当たる年齢層の成人の割合が半数ごとで構成されている。

(3) 不登校経験者の家庭環境

1985年当時、都内8校に通う不登校経験者の家庭環境、学校生活等の状況についてみていく。東京都夜間中学校研究会が刊行する『東京都夜間中学校に通学する学齡及び若年生徒に関する実態調査』（1985年10月実施）には、「家庭の背景」、「夜間学級に入学時期・手続きの問題」、「長期欠席の要因」、「夜間学級に通える理由」、「夜間学級卒業後の進路」等が人数と共に記載されている。ただし、不登校経験者の総数は、表3及び表4（136人）であるが、本項目の不登校生徒総数の数字と一致していないことには留意が必要である。この点について参照元の資料に説明がないが、調査時期が異なること

などが考えられる。この点については資料的制約があるが、資料に記載されている数字から不登校経験者がおかれている家庭環境や、学校生活などについて窺うことができる。

まず、家族構成は、「二人親家庭」(101人)、「一人親家庭」(39人/父子13人、母26人)、その他(3人)である。そして、兄弟姉妹の数については、「1人」(26人)、「2人」(75人)、「3人」(32人)、「4人」(8人)、「5人以上」(2人)である。「一人親家庭」で育つものが39人いるのは少ないとは言えない。さらに、「二人親家庭であっても、正常な親子関係のところは少ない」(p.9)と記されている。兄弟姉妹の数は、3人、4人、5人以上の者が、42人もおり、兄弟姉妹が多いことがわかる。その中には、「姉妹・兄弟ともに不登校の場合もある。」(p.9)と記されている。その他、家庭は、離婚・別居・家庭内トラブルにより不安定な家庭環境であることが記されている。

(4) 長期欠席期間と夜間中学校入学時期

次に、不登校をしていた時の学校生活についてみてゆく。1985年の都内夜間中学校に通う不登校経験者数は136人である。夜間中学校に入学する前について、長期欠席が始まった時期(月)については、新学期が始まる4月と夏休み明けの9月に集中しており52.2%(71人/136人中)、その他、学期が始まる直前の月ではない時期に長欠が始まった人が47.8%(65人/136人中)である。また、長期欠席が始まった学年では、中1が34.6%(47人/136人中)であるが、中2が44.9%(61人/136人中)と発生率が高く、3年になると20.6%(28人/136人中)となり、少なくなる傾向がみられる(※割合については、四捨五入して表記したために100%になっていない)。夜間中学校への入学時期は、学齢を過ぎた直後の15歳(72人)から16歳(31人)が最多であり、17歳～20歳までは16人、13歳～14歳での入学は、わずかに17人に過ぎない。入学時の配属学年は1学年19人、2年72人、3年45人であり、2年時に編入している人数が多い。また、性別でみると、女子の場合、ほとんどの生徒が長期欠席期間3年以内に夜間中学校に編入しているが、男子の場合、長期欠席期間3年半以上を経て編入している者が17人もいる。女子よりも男子の方が、長期欠席期間が長期化していたことが窺える。

そして、長欠期間中の生活は、「閉じこもり」(79人)、「規則正しい生活」(14人)、「家庭内暴力」(7人)、「就労」(9人)、「非行」(5人)、「夜型生活」(36人)、「放浪」(7人)、「その他」(7人)である(複数回答有り)。長期欠席期間中は、夜型の生活となり、外部との接触がない状態が続いている生徒や、その間、家庭内暴力や非行に走っていたものもいる。また、就労していたり、放浪したりする者もあり、様々な状況で生活していた様子が窺える。

さらに、不登校経験者が長期欠席期間を経た後、どのような手続きを取って夜間中学校へ入学しているのかを見ていく。表6は、不登校生徒が夜間中学校へ編入学する際の

表6 夜間中学校への入学手続き

	男	女	計
1. 原籍校を除籍	18	3	21 (14.6%)
2. 原級留置	55	22	77 (53.5%)
3. 長欠のため出席日数不足のまま進級	33	13	46 (31.9%)
生徒数(総数)	106	38	144 (100%)

出典：東京都夜間中学校研究会『東京都夜間中学校に通学する学齢及び若年生徒に関する実態調査』1985年10月実施

手続きを示したものである。

表6では不登校生徒の総数が144人となっており、表3、表4で示した136人とは、誤差がある。この理由について、資料に記述はないが、調査時期が異なっていたために在籍生徒数に変化があった等により、それぞれの表の生徒総数が一致していない可能性がある。この点に留意しつつ、表6によって学齢児が中学校から夜間中学校へ入学するために、どのような手続きを用いたのかを確認したい。夜間中学校への編入の手続きで最も多いのは、中学校を長期欠席しているため、出席日数不足のために進級させない「原級留置」（いわゆる留年）とし中学校を卒業させずに、夜間中学校へ転校させる（53.5%）方法であり、約5割強となっている。在籍している中学校（原籍校）から、除籍して、別の中学校にある夜間中学校へ転校させる（14.6%）、長期欠席のため出席日数不足のまま形式的に在籍中学校で進級した後、別の中学校にある夜間中学校へ転校（31.9%）している。このように不登校経験者が、都内8校と限られた夜間中学校へ編入入学するには、義務教育を未修了であることが条件になるため、中学校を卒業させずに夜間中学校へ編入させるために様々な手続きが取られていたことがわかる。

(5) 夜間中学校に在籍する生徒の特徴

ここでは、東京都夜間中学校にはどのような不登校経験者が在籍していたのかを簡単に確認しておく。教員の記録には、長欠の要因を本人・家庭・学校の3つの区分から、それぞれ考察した結果が掲載されている。統計資料に加えて「備考欄」には、個々の生徒の状況や問題点の若干の記録がある（東京都夜間中学校研究会『東京都夜間中学校に通学する学齢及び若年生徒に関する実態調査』1985年10月実施）。この記録が残された1985年当時、都内8校に通う不登校経験者数は136人である（複数回答有り）。まず、本人の状況については、神経症（14人/136人中）、「学校に行きたいが行けない」（30人/同人中）、「集団にとけこめない」（38人/同人中）など、何らかの心理的要因によって学校に通えなかった「神経的不登校」（保坂、2000）が生徒の大多数を占めることが指摘されている。その中には、「おとなしくて、口数が少なく、消極的で、集団に溶け

込むことが苦手な生徒といった傾向がある」というように、繊細でナイーブな生徒も多いという記載がある。また「勉強がわからない」(21人/同人中)と基礎学力の問題を抱えており、怠学(24人/同人中)、「非行」(8人/同人中)、「耐性の欠如」(14人/同人中)、「生活リズムが昼夜逆転する」(3人/同人中)とあり、教師の所見には「自我の未熟、幼年期の発達段階が達成されていない。第一次反抗期のまま育った」と記録されている他、無気力や非行傾向により学校に足が向かない「脱落型不登校」(保坂 2000)と呼べる状態であった生徒も多かった。不登校児童生徒のなかに学習障害(LD)、注意欠陥・多動性障害(ADHD)アスペルガー症候群などの発達障害を抱えた者が多くいると近年指摘されているが(奥地 2005 など)、1985年当時とは時代背景が異なるため当然のことながら具体的な診断名は記載されていない。

次に、家庭の状況は、「父親の仕事の関係で複数回転居している。転校先の学校や友人と馴染みにくかった」、「両親の不和、父親からの虐待を受け、精神的ショックにより歩行不可能となった」、「両親の離婚、生活が乱れ、非行傾向になっていた」、「父親が母親を刺し、母親が入院。退院後、母親と生活し水商売の母と同じ夜型の生活リズムになっている」、「母子家庭で母親は水商売をしている。幼児期から本人の身の回り(服装など)がきちんとされていない」等の記録があり、「不登校経験のある若年齢の生徒の殆どは本人による原因ではなく、家庭崩壊か、それに近い環境におかれている生徒が多い」と教員は「備考欄」に記している。

また、この「備考欄」には、中学校での生徒の様子について次のように記されている。「校内暴力(加害)」(1人/136人中)、「校内暴力(被害)」(1人/同人中)「非行傾向」(4人/同人中)と非行に関わる事柄の他、「授業との関係」(14人/同人中)、「低学力生徒」(7人)と基礎学力の問題に加えて、「担任教師との人間関係」(15人/同人中)、「友人関係(いじめも含む)」(55人/同人中)「部活動との関係」(3人/同人中)とあり、学力問題や対人関係に問題を抱えていた生徒の様子が窺える。「その他」(20人/同人中)についての詳細は記されていない。

生徒の特徴を教員は以下のように整理している。家庭環境については「離婚・別居・家庭内のトラブルなど、家庭そのものが不安定な生徒が多く、家庭環境が整っていても、極端な過保護、干渉、放任による親の態度が子どもをスポイルしている。そのため、暖かでも、円滑な人間関係を作り出してゆくのが苦手で、集団生活にとけこみにくくさせている」、また、本人の問題として「このような家庭環境が、怠学、耐性の欠如が長欠要因になっているとあり、学校での問題には「学力不足を長欠の要因とする生徒も多くどこかでつまずくと、それを埋めてゆくことが、本人の努力だけでは、非常に難しく、自信を失い、劣等感を拭い切れず、自身への負い目となり、長欠になるケースが多い」と記されている。

以上、夜間中学校に通う不登校経験者は不安定な家庭環境の問題や学力不足の問題、本人の態度に関わる問題があり、それぞれ関係し合い長期欠席現象に現れていると教員は捉えており、それらを生徒の特徴として把握している。

(6) 不登校経験をもつ生徒が夜間中学校に通える理由

次に、ボンド4要素（森田 1991）を念頭におき、不登校経験者が夜間中学校に登校を継続できる理由を押さえたい。表7は、夜間中学校に在籍する不登校経験者が「夜間中学校」に通える理由を示したものである（複数回答）（東京都夜間中学校研究会『東京都夜間中学校に通学する学齢及び若年生徒に関する実態調査』1985年10月実施）。これまでみてきた不登校経験のある生徒の特徴から不登校の要因に関わる共通点は見いだせていない。ただし、夜間中学校に在籍している生徒は、上述したように、中学校を長期欠席している間、多くの生徒が「学校に行きたいが行けない」（30人）という葛藤をかかえていたことが窺える。これにより、夜間中学校に編入学（復学）する前から、「学校には行かなければならない」という規範を有していたと捉えられる。つまり、学校に対する規範的正当性への信念によるボンドを有していたことが指摘できる。そして、「夜間中学校になら通える理由」（表7）からは、ある傾向を見いだすことができる。それは、昼間の中学校での不登校を経験したのち、夜間中学校での登校継続を可能にしていることに関わる回答の大多数が、学校での人間関係、つまり、『対人関係のボンド』

表7 夜間中学校でなら通える理由

項 目	男	女	計
1. 友達ができた	21	9	30
2. いろいろな人と話せる	9	7	16
3. 自分と似たタイプの人がある	9	8	17
4. 勉強がわかる	12	7	19
5. 先生が優しい	11	6	17
6. 時間が短い	9	3	12
7. 夜だから（夜型の生活だったから）	15	10	25
8. 規則がゆるやか	11	12	23
9. コンプレックスを感じない	10	2	12
10. 係活動があまりない	1	0	1
11. 時期的に通学したいという自覚が出てきた	30	11	41
12. その他	5	2	7
合 計	143	77	220

出典：東京都夜間中学校研究会『東京都夜間中学校に通学する学齢及び若年生徒に関する実態調査』1985年10月実施

に依拠していると言うことである。

表7でみるように、夜間中学校に通える理由として「友達」(30人/136人中)、「いろいろな人がある」(16人/同人中)、「先生がやさしい」(17人/同人中)などから、「友達」や「教師」の存在をあげる人が多い。ただし、それだけではなく、「自分と似たタイプの人がある」(17人/同人中)、をあげ、このような対人関係が登校継続を支えていた理由をして回答している。

このような語りの背景として、不登校をしていた学校では同年齢の生徒集団間で取り結ばれる人間関係が登校継続を阻んでいた可能性が指摘できる。例えば、いじめが原因で不登校を経験したBさんは、「夜間中学校では誰でもすぐに『最近どう?』とあいさつできる関係になれる」と語り、同年代の人とも気を張らずに築ける人間関係があったことの他に、登校継続を可能にしている要因を「異年齢学級」だからと語るAさんは、中学校通えなかった理由を以下のように語る。

「私は同世代がだめで、正直、同じクラスに自分と同年代の人がいなければいいと思っていました。同年代の人には“恐怖心”がありました。ちょっと学校に行かないと、『なんで学校に来なかったの?』と言われることが怖かった。若い人はみんな私の不登校について知っている人という感じになってしまっ。学校にも行けず、外にもでられなくなって……そういう感じで、同年代の人とはどうしても話したくなくなっていた。その意味で、夜間中学校には60代から70代の人もいて、いつも何気なく声をかけてくれて、同級生だけど家族みたいな家庭的な雰囲気だったのが自分には合っていた」

同年齢で形成されるクラスでは、同年齢みなが登校できるのに自分だけが登校できない理由を問われることに恐怖感を抱き、学校には通えなかった経験がAさんの語りから伺える。他にも、不登校対応の学校に対して、「同年代の不登校の人ばかりが集まるような学校ならちょっと通えない。不登校経験者同士、不登校をしていた時の話はしたくない。不登校同士で一緒にいるとなんとなく、不登校だったことが雰囲気であってしまい、お互い、不登校時代のつらさを思い出してしまうから」と学校とのボンダが一旦切れてしまった不登校経験者同士で対人関係ボンダを新たに結び結ぼうと試みた時、辛さや痛みを伴うこともAさんの語りに現れている。

このように、異年齢間での人間関係が登校継続を導く可能性を有しているのは、同年代間の人間関係とも不登校経験者同士とも異質の学校、教室内での関係構造によるものであると思われる。つまり、教室内でのいじめが生じるような関係構造ではなく、年配の方がゆっくり自分の話を聞いてくれる等の“安堵感”を抱けるような関係構造が夜間

学級に生じているため登校継続が可能になったのである。このような夜間学級の異年齢間で形成される学校、教室内での関係構造が、安心できる家庭的な雰囲気を生じ、そこに不登校経験者は家庭的な雰囲気を見出し、登校継続を可能にしていた点には留意しておきたい。

ちなみに、他の3種類のボンドを登校継続の理由として挙げていないわけではない。夜間中学校では、「勉強がわかる」(19人/136人中)、「コンプレックスを感じない」(12人/同人中)と生徒は回答している。夜間中学校では、様々な学習歴のある方が学んでおり、小学校の学習内容からはじまり、授業の進度はゆっくり、個別に対応する授業であり、競争的な教室の関係構造が生じやすい状況とは異なる。Bさんの語りでは、このような夜間中学校の関係構造を「孤独を感じない授業」と表現している。

「夜間中学校の授業は、詰め込み型ではなく、みんなが参加しながら学び合えるのがいいのですね。まず、わからないところをみんなで出し合い質問しあう。クラス全員で“考え合う一体感が感じられる雰囲気”がよかった。夜間中学校の授業は孤独を感じなかった」

Bさんは、中学校でいじめられ学校に行けなくなり不登校を経験している。夜間中学校では、学び合いの楽しさを「共感」し合えることを夜間中学校になら通える理由の背景として語っているのは、不登校の学級で「孤独」を感じていたことの反映ではないだろうか。

さらに、上述した「(4)長期欠席期間と夜間中学校の入学時期」で検討した長欠中の時間の時間の過ごし方にみられたように「閉じこもり」(79人/136人中)、「夜型生活」(36人/同人中)を数年間している不登校経験者にとって、「夜だから」(25人/同人中)、「時間が短い」(12人/同人中)と夜型の生活リズムに合わせやすかったことを夜間中学校に通えた理由として回答しているものの他に、「バレーボール大会や太鼓などの活動が楽しかった」様子もCさんの語りに現れていた。

これにより、夜間中学校は、学び合いの楽しさを共感しあえる授業への『手段的実現によるボンド』、生活リズムに合わせやすい学校生活などの『コンサマトリーな自己実現によるボンド』、これらのボンドが形成しやすい環境にあったと考えられる。

また、上述した昼間の中学校で不登校をしていた時に「学校に通いたいけれど通えない」(30人/136人中)という葛藤を抱いていた回答が多くあることは、「学校に行かなければならない」という学校に対する規範的正当性への信念によるボンドは不登校当初からも結ばれていたものであるが、夜間中学校で学び直したことで「学校に行かなければならない自覚ができた」(41人/同人中)とあることから、学校に対する『規範

的正当性への信念によるボンド』は頑強なものとなったと捉えられる。

しかし、4つのボンドの中で夜間中学校に「通える理由」の回答やそれに関わる卒業生の証言には『対人関係によるボンド』を含意する表現が多数見受けられ、不登校経験者が通える学級関係構造の生成と大きく関係していることがわかる。

以上、夜間中学校に在籍している不登校生徒に関する調査記録及び卒業生の証言をみてきた。不登校のきっかけは多様であるが、かつての不登校状態から夜間中学校の登校継続が可能になるまでの過程において、『対人関係によるボンド』の形成・変化がそのほかのボンド以上に重要な役割を果たし、他のボンドにも良い影響を与えていると考えられる。

そこで、次に、注目したいのは、「なぜ、夜間中学校では、不登校経験をもつ生徒達が対人関係によりボンドを形成できているのか」ということである。今回、「夜間中学校に通える理由」として多く言及された「教師」と「友人」との関係は、逆に不登校の原因としてもよく挙げられるものである。次節では、教師や友人が「通えない理由」ではなく「通える理由」となるために、夜間中学校ではどのような教育実践が行われていたのか、また、昼間の中学校にはないどのような要因が隠されていたのかということを見てゆく。

4 不登校経験をもつ生徒の登校継続を支える実践

(1) 教師の親身な指導と配慮

まず、夜間中学校の教師の存在が、なぜ「学校に通える理由」になっているのかということについては、生徒に対する親身な指導と配慮が有効に働いていることが挙げられている。

卒業生へのインタビューでは、教師の親身な学習指導と配慮によって登校を続けることができたと言語する生徒が複数見られた。

学習時の配慮について教員は、次のように記録している。

「15歳から70歳以上までと大きな幅があり、国籍も30カ国以上を数える多様な生徒たちが夜間中学校には学んでおり、中学校の教科書がそのまま使える人は殆どいない。一人ひとりの学力がどれくらいで、その人がどのような知識を必要としているのか、どのような教材とどのような進度で教えた方がいいか、生徒によってまったく違う。夜間中学校では生徒に合わせて教材を準備し授業に臨みます。昼間の中学校のように同年齢・同一地域の等質集団・競争集団の生徒たちではなく、異年齢の非常に多様な生徒たちです。その集団がとてもしよい雰囲気と教育力を持っている

る⁽¹³⁾」

このように、教員は、学習歴が様々である生徒の個別の学習要求を可能な限り満たせるよう教育方法を模索しながら対応している様子が窺える。ただし、夜間中学校は年齢や国籍など多様な人々を受け入れることができる仕組みになっているので、その生徒の多様性が、夜間中学校の教育力を高めていると考えられる。

その他、夜間中学校に通えなくなってしまった生徒についても教員は受容的な態度で対応している。例えば、不登校経験の後、夜間中学校に編入した後、教室に入れない状態の頃に「あなたはそのままでもいい。自分でこうでなければならぬという殻を取りなさい。あなたはあなたのままでいいと先生が言ってくれた」と生徒のありのままの状況をまずは受容しようとする態度で教員が接していた様子を A さんは語っている。

また、夜間中学校に編入してくる不登校経験者に対して教員は、「このような生徒に対して、友人や教師と円滑な人間関係を作り上げ、また、不足した学力を補い、本人の当然持っている良い資質や可能性を個別に、長い目で伸ばしてゆくことがされて当然であるはずだが、実際は団体行動、集団生活にむかないということで学校からこぼれ落ちた生徒たちである」と捉えている。教員の記録からは、夜間中学校では、生徒の成長発達を急がず、良い点を見つけ、ゆっくりと見守ろうという姿勢が伺える。このような教員の親身な指導や配慮を「夜間中学校の先生全員がカウンセラーのようだった」と B さんのインタビューのみで断定できないが、専門職としてのカウンセラーと教員を区別する必要性を感じさせない対人関係構造が教員と生徒間に生じていたという仮説が成り立つ。

このような教師の生徒への親身な指導は、教師に対する不信感をもつ生徒も少なからず編入してくるが「家庭的な雰囲気」、「教員の対応が受容的」と夜間中学校を評価していることから権威的・管理的という教師のイメージが好転し登校継続を支えていたのではないかと卒業生の語りから推測される。

(2) 家族的関係の生徒集団

次に夜間中学校の人間関係が「通える理由」となる背景について、夜間中学校の生徒構成の特殊性を指摘しておく。夜間中学校の生徒構成は、年齢層も幅広い異年齢で構成であり、「学校全体が競争社会ではなく、様々な年齢や国籍の生徒がおり様々な事情を抱えた人々で構成される大家族的な集団」で「喜びや悩みを打ち明けられる友人ができた」ことが不登校経験者の語りにみられる共通点である。

例えば、「夜間中学校は多国籍で年齢も多様ですから、同年代の中ばかりの中で過igosが苦しかった私にとっては楽な気持ちでしたが、不登校を苦しみ『死にたい』と思っ

ていた自分が夜間中学校に編入後も完全に消えていたわけではなかった。不登校をしていた頃の12歳の精神状態や記憶のまま、時間が止まったようであり、自分を責め、死にたいと思いつけていたが、夜間中学校に入学し『成人を祝う会』で夜間中学校の皆に祝ってもらった時にはじめて、『生きていて良かった』と感じた」とAさんは語る。異年齢学級は同年齢で構成された学級よりも高ストレスを感じにくいですが、不登校によって抱えることになる死を考えるほどの苦しみをすぐさま緩和させたわけではなかったが、次第に、生きることを肯定的に捉えられるようになったことも同時にAさんの語りに現れている。この背景について、Aさんの語りに十分に現れていないが、先述したような異年齢間で紡ぎだされる家族的な人間関係とそこでの学び合いにより不登校をしていた自分を含めて自己を肯定的に捉えられるようになったことと大きく関係していると思われる。

この点をAさんと同様に不登校経験者であるBさんが、学び合いの様子を具体的に語っている。例えば、「授業中、戦争の話題などが出てくると、年配の方が疎開して学校に行けなかったことや、戦死した兵隊を川のほとりに埋める仕事をさせられ学校にいけなかった話や、日本人からの虐待経験をもつ在日朝鮮人の体験談など授業中のおしゃべりできいた。声になった事実は、ものすごく身にしみた。」と過去の辛い人生経験を生徒間のおしゃべりの中で相互に共有していることを述べている。

各々の抱える辛さの背景は別々でも、「学校に通いたいけど通えなかった」ことへの「辛さ」や「後悔」、学校に通わなかったことで社会的不利を実感し、芽生えた「劣等感」、 「情けなさ」が相互の共感を生む共通項となり、それぞれの苦しさを聞き合うことで、不登校経験で抱えることになった自らの苦しさを相対化させ、これまでの困難を乗り越えようとする手掛かりを得ているのではないだろうか。

このように夜間学級では、不登校、学業成績の問題、素行の問題のために中学校を未修了だったものばかりではなく、戦争や貧困のために義務教育を未修了のまま人生を送り、その過程で非常に辛い体験をしてきた人など、様々な歴史的文脈を有している人との学び合いが実現しているのである。この異年齢で構成される家庭的な学級関係構造でのつながりは、過去の辛さの共有から将来への希望を導く自己肯定へのプロセスに重要な役割を果たし、それが、不登校生徒の登校継続を支える人間関係の形成に大きな役割を果たしていることが推察される。

しかし、夜間中学校での生徒同士・教師との関係の家族的なつながりが逆に登校を継続できにくい場合もあることも記録されている。卒業生のインタビューからはその多くを聞き取れなかったが、教員の記録には、「適当にやって中学資格とれさえすればよいと考えている」、「怠惰な態度で遅刻・無断早退を繰り返す、顔をださなくなった」などがあり、管理的な教育とは違った家庭的な雰囲気がすべての生徒の登校を継続させてい

るわけではないことも指摘しておく。

以上、不登校経験者が夜間中学校に通える理由の背景にある実践として、①生徒に対する教師の親身な指導と配慮、②異年齢学級で構成される生徒集団による家族的な集団により生徒の辛さを共有、2つの要素を挙げた。夜間中学校のこれらの2要素は、教師との人間関係のボンドの強化と生徒間の人間関係のボンド形成を促進しているものである。

しかし、夜間中学校では、これらの登校継続支援では克服できない課題が見られた。夜間中学校での家庭的な人間関係構造による生徒の「受容」が逆に生徒の「怠学」をも許してしまうジレンマがみてとれる。この課題はまた不登校経験を持つ生徒には登校継続を促す「受容」による「対人関係によるボンド」形成を促す教育実践をおこなっていることを反映するものである。この問題は、夜間中学校での登校継続とその後の進路への移行の問題とも関係している。

5 不登校経験をもつ生徒の卒業後の進路という課題

昼間の中学校の不登校経験者が夜間中学校では通えたが、卒業後、高校で「違和感」を感じる経験をしている。卒業後の次の進路でやりにくさを感じているのである。夜間中学校では、登校を継続できた彼らの中で、なぜ、次の進路で「違和感」を感じる経験をしたのか。これらの「違和感」は、高校の中途退学を引き起こしかねない。

夜間中学校を卒業後、定時制高校に進学したBさんの語りからは、「夜間中学校の先生は身近な存在だったので、わからないところはすぐに質問できたが、高校の先生は、授業が流れ作業のような感じでパーッと終わったらはいそれまでってかんで、勉強を楽しんでじっくりするという感じよりは、ただの“作業”のような感じで余り面白くなかった。教員との距離も感じている」と対夜間中学校教員と対高校教員との関係の変化について語っている。また、「夜間中学校は、学齢期に勉強ができなくて、勉強をしたいという意気込みで行き着いたところであるため、年配の人たちはものすごく熱心に勉強していた。その雰囲気刺激されて自分も勉強した。でも、定時制高校の若い子たちは、高校の卒業証書がほしいだけで、いやいやきているという感じ。その雰囲気に呑まれたら私もやっていけなかったかもしれない。定時制の人と夜間中学校の人とは求めているのが違う人」と夜間中学校と定時制高校での学び合いの差異についてAさんはこう語っている。このように卒業後の進路での学校生活について、教員との「距離を感じる」、高校でのクラスメイトを自分とは求めている学びが「違う人」とたとえており、夜間中学校にあった人間関係を取り結ぶ共通項を見出しにくい様子や、家庭的な雰囲気築かれた人間関係の不在の様子が窺え、夜間中学校とその後の進路の人間関係が

大きく変化していることが推察される。

また、夜間中学校卒業後、飲食店に勤務したCさんは、職場でも夜間中学校にあったような何気ない言葉かけや手助けをしてくれる人間関係がある人は、辛さを乗り越えるきっかけを得られるが、そのような人間関係がなければ厳しいものがあるだろうと、卒業後の場の人間関係が卒業生の就業・就学継続に大きな意味を持つことを認めている。

これにより、推察されるのは、夜間中学校の不登校経験をもつ生徒たちは、卒業後の進路に関しても、「勉強」や「仕事」としっかり向き合える環境と「つまずき」や「つらさ」を共有できる人のつながりを必要としているのではないかということである。夜間中学校の卒業生のその後の進路で感じた「違和感」には、夜間中学校で結ばれたような家庭的な生徒集団による対人関係によるボンドがえられにくいということが少なからずあったことを示しているのではないだろうか。

おわりに

本研究では、1970年代末から1990年代までの東京都にある夜間中学校を対象に、不登経験者を積極的に受け入れながら登校継続を支え、次の進路につなげている教育実践の検討から不登校経験者の登校継続の要因をボンド理論における不登校生成モデルを念頭におき検討し、そこからみえてくる知見から今後の義務教育制度における補償教育の意義と可能性について検討してきた。

その結果、東京都にある夜間中学校に在籍する不登校経験者の登校継続には、対人関係によるボンドの変化が大きな意味を持つこと、また、対人関係によるボンドを頑強なものとするために教師からの受容的態度や異年齢で構成されるクラスメイト同士の人間関係が生成する家庭的雰囲気が必要な役割を果たすことが見いだされた。教師と友人による学校へのボンドの形成を担うこれらの実践と要因は、大多数の不登校経験者をもつ生徒の登校を継続させ卒業へと導いている夜間中学校8校に共通してみられ、生徒の登校継続を支えてゆく上で、有効な方策であったと言える。ここに義務教育制度内に開設されている夜間中学校の補償教育としての意義が見いだされる。

しかし、夜間中学校を卒業後の進路において、対人関係によるボンドの形成が容易ではなく、早期離職や早期退学などの可能性が拭いきれないといった生徒の進路形成にまつわる困難も描きだされた。

では、このような不登校支援上の課題を乗り越えることによって、現代の義務教育制度における不登校支援（補償教育）にどのような可能性が見いだされるだろうか。1つ考えられるのは、不登校経験者にとって登校継続が可能だった学校環境と卒業後の学校生活や社会生活との間で対人関係によるギャップを埋め合わせるために、学校が対人関

係によるボンドばかりではなく他の3種類のボンドの形成を重視した登校支援（例えば、部活や学校行事などのコンサマトリーな自己実現のボンドや学習への努力によって充足感を得られる自己実現によるボンド形成）を行うという方法である。しかし、夜間中学校の卒業者の語りから、対人関係以外の3種類のボンドが登校継続を支えていると語られる条件を備えているにもかかわらず、対人関係に依拠したものが大多数を占めていた。

だが、対人関係のあり様が生徒の登校継続の現実とならないという課題もあった（例えば家庭的な雰囲気は必ずしも登校継続を支えていない、卒業後の進路に同じ人間関係やそれを紡ぎ出す雰囲気があるとは限らないなど）とはいえ、夜間中学校の不登校支援から得られる示唆は、対人関係を築く教育実践やそれを可能とする「教員の親身な指導や配慮」、「家族的関係の生徒集団」などの学校環境が欠かすことができないものであったといえる。

では、このような不登校経験者のその後の進路を支援する上で示した課題をどのように乗り越えてゆけるだろうか。例えば、不登校経験者の登校を支えた人間関係とその後の学校や就労場の人間関係の変化がもたらすギャップをどう解消してゆくのか。このことは、不登校経験者のその後の進路の移行の問題と大きく関わる問題である。

本研究で示したように、単に、不登校経験者が「学校とつながる」ことに留まらず、就労・就学によって『社会』へとつながる」ことにも困難を覚えていることを視野にいれ、人々が『社会』とつながる」形を再考することが必要である⁽¹⁴⁾。不登校のその後の進路支援は、学校から社会移行の多様化・複雑化と個人化の進行に巻き込まれている若者の社会への移行の困難を若者の「個人の困難」と同定することなく、様々なコミュニティとのつながりにより自己のアイデンティティを獲得してゆけるなだらかな移行によって可能になるといえる⁽¹⁵⁾。

その中で、若者が抱える学校から社会への移行問題を考える際、単に個人を教育訓練や雇用あるいは家庭生活・福祉に導き入れる単なる制度的レベルの移動ではなく、それまでの自分の経験（ここでは不登校経験）の解釈を変えるような人とのつながりを得て、自らの経験の意味世界の再構成を伴っている。これらを視野にいれ、若者の移行問題は把握される必要があるだろう⁽¹⁶⁾。

このような視点に立てば、本研究で指摘した不登校経験者の「進路形成の問題」を支える人間関係の有り様の重要性を動的に捉えかえすことができる。家庭・学校・社会などの制度間レベルの移動の過程において人間関係は決して固定的なものではなく、変化を伴うものであり、その変化がもたらす「ギャップ」が時には進路形成上の躓きとなる場合もある。しかし、制度間の移動に伴うそれぞれの人々の経験の解釈やその意味世界も様々な文化的・社会的背景をもつ他者とのつながりの中で絶えず再構成が繰り返されている。個々の意味世界を再構成する、すなわち、不登校経験を人生で肯定的に意味づ

ける対人関係により不登校経験者のその後の進路がひらかれてゆく可能性もある。本研究で示した課題の克服の方途は、一つには、当事者の意味世界の再構築の契機を見いだす手がかりを掴む人間関係を構築できる夜間中学校のような教育の場と福祉分野を繋ぐ環境や条件にあるのではないだろうか。

本論文では、主に1970年代～1990年代までの資料（インタビューについては、2008～2010年）を用いて、当時の義務教育における補償教育の一形態として東京都の夜間中学校の意義について検討した。近年の動向では、夜間中学校においては、2015年7月より、文部科学省は、義務教育修了者、いわゆる「形式卒業者」（既卒者）が夜間中学校への入学を希望した場合、入学が可能とする通知を出し、既卒者の入学が認められるようになった。2020年9月現在、都内8校の夜間中学校には、225人が学ぶ。現在の入学条件は、小学校や中学校を卒業していない人（年齢・国籍に制限がないが、学齢生徒は除く）となっている。そのため、学齢児の入学者は皆無であるが、学齢超過者の不登校経験者（既卒者）が32人（内225人）学んでいる（全国夜間中学校研究会『2020年度第66回全国夜間中学校研究大会・大会発表誌』、2020年12月）。最近では都内の夜間中学校には外国籍の若者が多くを占めているが、それでも、ある一定数の日本人の不登校経験者（既卒者を含む）が学んでいる。東京都内の不登校者数に対し夜間中学校で学ぶ不登校経験者はわずかな人数であり、限定的なものではあるが、学齢を超過した後も、義務教育内容で学ぶ基礎学力を公的に保障する補償教育として大きな役割を果たしてきたのが夜間中学校だといえよう。

2016年12月には「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」（教育機会確保法）が制定され、都道府県に少なくとも1校、夜間中学校を設置・拡充することが謳われている。このような新たな動向を踏まえ、義務教育における夜間中学校に着目して、これからの補償教育の可能性について探求することを今後の課題としたい。

《注》

- (1) 渡部昭男（2009）「子どものニーズと就学義務——必要原理に基づく教育行政の展望」平原春好『概説教育行政』、東京大学出版、pp.133-151。
- (2) 例えば、不登校対応の中学校では、東京都八王子市高尾山学園（2004年～）、京都市立洛風中学校（2004年～）等が挙げられる。また、中学校・高校での不登校経験者を積極的に受けいれている義務教育以降の学校・教育施設は高校多様化政策の流れを受けて不登校経験者の受け入れを目的とした学校が新たに設立されており、定時制高校、通信制高校、高等専修学校、サポート校や様々な学種・形態をとる機関が存在する。公立の高等学校では、三部制・単位制・総合学科の定時制高校において、不登校・高校中退者の受け入れを目的とした学校が新たに設立されている。公立高等学校において三部制・単位制・総合学科のいずれかがある例として、東京都のチャレンジスクール（2000年～）、埼玉県のパレットスクール

- (2005年～) 札幌市立大通り高校 (2008年～) などが挙げられる。
- (3) 森田洋司編著 (2003) 『不登校——その後——不登校経験者が語る心理と行動の軌跡』教育開発研究所。この他、不登校・高校中退の捉えられ方は心の問題や逸脱といったものではなく、貧困・階層の影響を指摘する研究も出されている。岩田香奈江 (2008) 「不登校問題に対する政策的対応の現状と課題——東京都の不登校発生に対する社会構造要因に注目して」『人文学報』392号。青砥恭 (2009) 『ドキュメント高校中退——いま、貧困が生まれる場所』筑摩書房。
- (4) 小林剛 (1996) 「第5章 不登校問題を追跡する」『子ども支援の臨床教育学 いじめ・不登校・中退問題への追跡』, 萌文社, pp.206-224。
- (5) 例えば、北大中退調査チーム (2011) によると、中学校での不登校経験が高校入学後も継続し高校中退の背景を関係しているケースが報告されている。
- (6) 不登校生徒の中学校卒業後の進路については保坂 (1996) を参照。中学校時代にすでにドロップアウトしたものは、新しいタイプの高校である単位制高校に進学後、中には中退者しているものがある現状を明らかにしている。この他、北大高校中退調査チーム (2011) においても、中学校を不登校のまま卒業し高校に進学したが登校継続できずに退学したというケースがある。
- (7) また、フリースクール関係者からは「一斉指導や点数競争を強いる学校の枠が、子どもの個性やニーズに合わなくなってきている」(奥地 2005) というように、学校がもつ管理主義・画一主義・競争主義といった性質が不登校の原因にあるという批判がなされている (貴戸 2004)。
- (8) この点について保坂 (2000) は、不登校研究の課題として「不登校と学校環境の関連を重層的・複合的にとらえてゆく学校の事例研究が行われてこなかったことが最大の問題点」と指摘しており、横井 (2011) も不登校問題を若者の移行研究の課題の一つと位置づけ、若者の移行過程の多様さを指摘し、「そのプロセスは若者の経験に即して把握されなければならず、その理解は、制度間の移行と意味世界の再構成の二重のプロセスとして理解されるという。この後者のプロセスのための時間と空間の保障が特に意味をもっており、臨床的アプローチによる研究が求められている」と指摘している。
- (9) 佐藤学 (1997) は、「教育史像という一つの時間が、現在を生きる教育実践者の内的な時間として実践者の実践を規定するもの」として捉え、教育史像の脱構築に挑戦する研究の必要性を説いている。佐藤のいう歴史像の脱構築とは、歴史という過去の再構築のみならず、現在の再構築の意味をも意味しているのであり、本研究の対象である1970年代末から1990年代の不登校経験者に対する中学校夜間学級の教育実践の検討は、今日の教育実践者の不登校支援の認識にも小さな影響を与える可能性があり、不登校支援の展望を見出す契機を導くものと考えている。
- (10) 森田洋司 (1991) は、犯罪行動の要因分析するボンド理論を不登校現象の分析に用いることに対して、「不登校現象が、逸脱かどうかは社会的な定義過程の在り方に依存することであるが、その行動を社会学的に分析する場合、特定の生徒が不登校に陥る要因に着目して行動を説明する方法もあろうが、これを裏返して、不登校に陥ることを押しとどめている要因に着目し、これらの要因の作用の欠如ないし、弱化によって不登校行動を説明する方法も有効な視点を提供することができる」と述べており、不登校を逸脱と捉え、犯罪原因論を分析するボンド理論を援用しているのではないと述べている。また、不登校現象の分析に森田がボンド理論を援用することに対して伊藤茂樹 (2007) は、「『私』優先の自己中心的な風潮が不登校を増やした (従って「公」を尊重する態度を身につけさせなければならない)」といった形で矮小化されて理解された感も否めないという。しかし、ボンドの強弱を通じて向学校・反学校のいずれにも作用しうるとみたのが森田の私事化論の要点であることを強調している。

- 伊藤茂樹編著 (2007)『リーディングス 日本の教育と社会⑧ いじめ・不登校』, 日本図書センター。
- (11) 尾形利雄・長田三男 (1967) 参照。東京都足立区周辺には、スラム街が広がり、この貧困地域の子どもは一家の稼ぎ手であり、学校に行かせることは家庭の経済に影響するため、学校に行かせることに理解を示さない親が多くいた。このような事情により、東京都は1951(昭和27)年足立区第四中学校に夜間中学校が開設された。
- (12) 1950年代に東京都に8校(足立区第四中学校, 八王子市立第五中学校, 葛飾区立双葉中学校, 大田区糀谷中学校, 世田谷三宿中学校, 荒川区第九中学校, 立川市立第三中学校)の夜間中学校が設置された。1960年代に1校(立川市立第三中学校)が閉校している。1970年代に入り1校(江戸川区小松川第二中学校)が増設された。在籍者は、戦後の混乱や貧困により中学校教育を受けられなかった者、満蒙開拓等で中国に渡り、その後帰国した日本人(中国人)、在日外国人(韓国, 朝鮮人)、不登校経験者、義務教育を免除、猶予された障害者、新渡日外国人が学んでいる。それぞれの生徒層の割合は時期ごとによって異なる。なお、現在の入学条件は、学齢を超過し、義務教育を未修了であり、都内在住在勤のものである。
- (13) 見城慶和 (1995)「夜間中学校の現場から」『日本教育制度学会紀要』第2号, pp.44-50。
- (14) 貴戸理恵 (2005) を参照。
- (15) 乾彰夫 (2010) を参照。
- (16) 横井敏郎 (2011) を参照。

引用文献

- 青砥恭 (2009)『ドキュメント高校中退——いま、貧困が生まれる場所』筑摩書房。
- 乾彰夫 (2010)『「学校から仕事へ」の移行の変容と若者たち』青木書店。
- 岩田香奈江 (2008)「不登校問題に対する政策的対応の現状と課題——東京都の不登校発生に対する社会構造要因に注目して」『人文学報』392号。
- 伊藤茂樹編著 (2007)『リーディングス 日本の教育と社会⑧ いじめ・不登校』, 日本図書センター。
- 尾形利雄・長田三男 (1967)『夜間中学・定時制高校の研究』校倉書房, pp.53-67。
- 奥地圭子 (2005)『不登校という生き方——教育の多様化と子どもの権利』NHK ブックス。
- 貴戸理恵 (2004)『不登校は終わらない——「選択」の物語から〈当事者〉の語りへ』新曜社。
- 貴戸理恵 (2005)『「学校」の問い直しから「社会」との関わりの再考へ——不登校の『その後』をどう語るか』『心の科学』No.123, pp.71-77。
- 見城慶和 (1995)「夜間中学校の現場から」『日本教育制度学会紀要』第2号, pp.44-50。
- 佐藤学 (1999)『「いじめ」の心理臨床に対する疑問』『東京大学大学院教育学研究科附属学校臨床総合研究センターネットワーク』第2号, pp.21-23。
- 佐藤学 (1997)「教育史像の脱構築へ——『近代教育史』の批判的検討」, 藤田英典他編『教育学年報⑥』世織書房。
- 佐藤学 (2000)「いじめ発生のメカニズムと解決の事例研究」『東京大学大学院研究科附属学校臨床総合研究センターネットワーク』第3号, pp.57-61。
- 全国夜間中学校研究会『2020年度第66回全国夜間中学校研究大会・大会発表誌』, 2020年12月。
- 曾我雅比兒 (2013)「アメリカにおける『教育の平等』をめぐる挑戦:『コールマン報告』と補償教育」『岡山理科大学紀要B 人文・社会科学』第49, pp.35-51。
- 田中孝彦 (2002)「第三章 臨床教育学の輪郭——北海道大学における試みにそくして『臨床教育学序説』柏書房, p.59。
- 東京都夜間中学校研究会『東京都夜間中学校に通学する学齢及び若年生徒に関する実態調査』

- 1983年-1994年（東京都江戸川区小松川第二中学校資料室所蔵）。
- 東京都夜間中教会『東京都夜間中学校の歩み』1992年5月。
- 東京都夜間中学校研究会「元不登校・形式卒業者の方の学び直しの場 夜間中学」2016年。
- 日本弁護士連合会（2006）「学齢期に修学することのできなかつた人々の教育を受ける権利の保障に関する意見書」。
- 北大高校中退調査チーム（2011）「高校中退の構造と軌跡（中間報告）——北海道都市部における32ケースの分析」『公教育システム研究』第10号。
- 保坂亨（1996）「不登校生徒の中学卒業後の進路」『日本進路指導学会研究紀要』17（1），pp. 9-16。
- 保坂亨（2000）『学校を欠席する子どもたち——長期欠席・不登校から学校教育を考える』東京大学出版会。
- 森田洋司（1991）『「不登校」現象の社会学』学文社，p. 2。
- 森田洋司編著（2003）『不登校——その後——不登校経験者が語る心理と行動の軌跡』教育開発研究所。
- 文部省「学校基本調査」1979年-1990年。
- 横井敏郎（2011）「若者の移行過程研究の課題と方法」『臨床教育学研究』第0巻，日本臨床教育学会編集，pp. 93-102。
- 渡部昭男（2009）「子どものニーズと就学義務——必要原理に基づく教育行政の展望」平原春好『概説教育行政』，東京大学出版。
- Hirschi, T., (1969) Causes of Delinquency, University of California Press. pp. 16-26.

（原稿受付 2021年6月23日）